

本書面の記載内容を最後までよくご確認ください。

お客さま各位

じぶん電力システム電力供給終了のご案内

東京都千代田区東神田 1-16-7
東神田プラザビル 2 階
TRENDE 株式会社
(小売電気事業者登録番号:A0455)

お客さまにおかれましては、弊社の電力供給サービス（じぶん電力）をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

表題の件につきまして、大変恐縮ではございますが、以下、ご案内をさせていただきます。

【系統電力供給終了について】

- じぶん電力につきまして、2023 年 3 月 31 日をもって、系統電力部分の供給を終了させていただきます。
- じぶん電力の太陽光発電設備による電力供給は引き続き行います。
- じぶん電力の系統電力供給に関するお客さまとの契約につきまして、弊社電気需給約款[じぶん電力 太陽光発電設備併設型]第 34 条第 4 項に基づき、同日をもって解除・終了させていただきます。
- 系統電力部分の最終供給日は 2023 年 3 月 31 日です。2023 年 4 月 1 日以降は系統電力の供給を行いません。
- 系統電力部分については、他社サービスへの契約変更（スイッチング）をお願いします（後述）。
- 太陽光発電設備による電力供給部分の料金は、弊社電気需給約款[じぶん電力 太陽光発電設備併設型]第 34 条第 5 項に基づき添付別紙の通りとなります。

【系統電力供給終了の理由】

弊社は、お客さまにクリーンで安価な電気を安定的にお届けすることを目的として、じぶん電力を提供させていただいております。

系統電力部分の供給について、安価かつ安定的な供給を実現するために、弊社では電源を保有する会社と年度単位で個別相対の契約を締結して電気を仕入れ、また、相対仕入で不足する分につきましては主として先物契約を締結する等、価格上昇を抑える努力を最大限行っ
てまいりました。

本書面の記載内容を最後までよくご確認ください。

しかしながら、石油・天然ガス・石炭等、電気を作り出すために必要な資源価格が継続的に高騰しており、それに伴い、弊社の電気の仕入価格および先物価格も著しく高騰をしております。さらに資源価格の高騰については状況が好転する見込みが見通せないことも踏まえ、弊社小売電気事業を継続することは困難な状況となっています。これに伴い、今般、弊社小売電気事業を廃止の上、弊社電気需給約款[じぶん電力 太陽光発電設備併設型] 第34条第4項に基づき、じぶん電力の系統電力供給に関するお客さまとの契約を解除し、当該系統電力部分の供給を終了させていただく次第です。

【系統電力部分の最終供給日および供給終了の年月日】

系統電力部分の最終供給日は、2023年3月31日となります。2023年4月1日以降はじぶん電力の系統電力部分の供給を行いません（太陽光発電設備による電力供給は、2023年4月1日以降も継続します）。

【他社へ契約変更（スイッチング）のお手続き】

- 他社（他の小売電気事業者）へ契約変更（スイッチング）されるお客さまにおかれましては、弊社にご連絡をいただく必要はございません。
変更先の企業とご契約いただければ、弊社との契約は自動的に解除されます。（※1）
- スwitchingに必要な「供給地点特定番号」「お客さま番号（ご契約番号）」「ご契約者名義」はマイページ内の「ご契約情報」からご確認いただけます。
- なお、スイッチングには 1 か月ほどかかる場合もございます。スイッチングされる場合はお早目の変更（供給停止の1か月前である 2023年2月28日がスイッチング申込期限の目途です）をお願いいたします。
- 2023年3月31日までにスイッチングが完了しなかった場合は、無契約期間となります。無契約期間が続くと、電力の供給が停止されますのでご注意ください。なお、スイッチングが完了しなかった場合であっても、お住まいの地域の一般送配電事業者に対し最終保障供給（経過措置期間（※2）中は、お住まいの地域のみなし小売電気事業者（※3）に対し特定小売供給（※4）の申込みをすることで、電気の供給を受けることができます。

※1 弊社の太陽光発電設備からの電力供給の請求書のほか、他社からの系統電力部分の請求書も生じるため、お客さまへ2社からそれぞれの請求書が発行されることとなります。

※2 電気事業法に基づき、みなし小売電気事業者が、特定小売供給の実施を義務づけられる期間をいいます。

※3 2016年3月31日時点において電気事業法により一般電気事業者と規定されていた小売電気事業者をいいます。

※4 特定小売供給約款に基づく規制料金による電気の供給をいいます。

本書面の記載内容を最後までよくご確認ください。

お客さまにおかれましては、ご迷惑をおかけしまして恐縮ですが、何卒ご理解ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(弊社連絡先・お問い合わせ先)

じぶん電力 カスタマーセンター

電話：0120-095-016 ※10:00～19:00

メール：support@trende.jp

本書面の記載内容を最後までよくご確認ください。

別紙

太陽光発電設備による電力供給については、電気需給約款[じぶん電力 太陽光発電設備併設型]に定める料金を改定し、従来の料金よりも割安な料金で、ご提供させていただきます。

【標準プラン A、標準プラン B、地球応援プラン A、地球応援プラン B のお客さまの場合】

該当箇所

- ・電気需給約款[じぶん電力 太陽光発電設備併設型] 別紙 6 および別表 5
- ・料金単価一覧[じぶん電力 標準プラン 地球応援プラン 料金単価一覧]

太陽光供給電力量料金

| エリア | 従来のご契約の料金 (1 kWh あたり、税込) | 第 34 条第 5 項による 条件変更後の料金 (1 kWh あたり、税込) |
|--------------------|-----------------------------|--|
| 東北電力 ネットワークエリア | 27.50 円 | 25.33 円 |
| 東京電力 パワーグリッドエリア | 27.50 円 | 25.33 円 |
| 中部電力 パワーグリッドエリア | 27.50 円 | 24.33 円 |
| 関西電力 送配電エリア | 27.50 円 | 25.74 円 |
| 中国電力 ネットワークエリア | 27.50 円 | 25.74 円 |
| 四国電力 送配電エリア | 27.50 円 | 25.74 円 |
| 九州電力 送配電エリア | 27.50 円 | 23.45 円 |